

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成27年 2月27日                      |
| 【会社名】      | 株式会社バイク王&カンパニー                   |
| 【英訳名】      | BIKE O & COMPANY Ltd.            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦                |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区海岸三丁目9番15号                  |
| 【電話番号】     | 03(6803)8811(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員 山縣 俊                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区海岸三丁目9番15号                  |
| 【電話番号】     | 03(6803)8811(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員 山縣 俊                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成27年2月26日開催の当社第17回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年2月26日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 第17期剰余金処分の件

##### イ 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額69,078,000円

##### ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年2月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の経営の監督機能、意思決定機能および執行機能を明確化することで、意思決定の迅速化によるさらなる経営効率化を進めるとともに、業務執行に対する監督機能の強化を図ることを目的として、平成26年11月10日開催の取締役会において、執行役員制度を導入する旨を決議したことに伴い、以下の変更を行う。

取締役会にて執行役員を選任し得る旨を明確化するため、第32条（執行役員）を新設する。  
上記変更に伴い、条数を変更する。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、石川秋彦、加藤義博、大谷真樹、山縣俊及び齊藤友嘉の5氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、樋口功雄氏を選任する。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案    | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権・無効(個) | 賛成率(%) | 決議結果 |
|-------|---------|-------|----------|--------|------|
| 第1号議案 | 116,455 | 271   | 1        | 99.8   | 可決   |
| 第2号議案 | 116,311 | 415   | 1        | 99.6   | 可決   |
| 第3号議案 |         |       |          |        |      |
| 石川秋彦  | 116,372 | 354   | 1        | 99.7   | 可決   |
| 加藤義博  | 116,372 | 354   | 1        | 99.7   | 可決   |
| 大谷真樹  | 116,288 | 438   | 1        | 99.6   | 可決   |
| 山縣 俊  | 116,359 | 367   | 1        | 99.7   | 可決   |
| 齊藤友嘉  | 116,253 | 473   | 1        | 99.6   | 可決   |
| 第4号議案 |         |       |          |        |      |
| 樋口功雄  | 116,307 | 419   | 1        | 99.6   | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上